

2 教科・領域等の指導における基本的な考え方

(11) 特別活動

特別活動の目標

集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
- (2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。
- (3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、
＜小学校＞自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。
＜中学校＞人間としての生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。
＜高等学校＞人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

特別活動の内容

特別活動の内容は、小学校は、学級活動、児童会活動、クラブ活動と学校行事、中学校は、学級活動、生徒会活動と学校行事、高等学校は、ホームルーム活動、生徒会活動と学校行事から構成される。

これらの内容と各教科・科目、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間・総合的な探究の時間等の指導とが相互に関連することを全教職員が理解し、児童生徒による自主的、実践的な活動が助長されるように、特別活動の全体計画や各活動及び学校行事の年間指導計画を作成することが重要である。

【学級活動・ホームルーム活動】

学級・ホームルームや学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践したり、学級・ホームルームでの話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して、実践したりすることに自主的、実践的に取り組むことを通して、資質・能力を育成することを目指す。

また、キャリア教育の要としての特別活動の意義を明確にし、小学校から中学校、高等学校へと系統的なキャリア教育を進め、児童生徒にとっては自己理解、教師にとっては児童生徒理解を深めるための活動として、教師の適切な指導の下、児童生徒自らが記録の蓄積を行うとともに、それらを振り返りながら、新たな生活や学習への目標、将来の生き方等について記録していく、いわゆるポートフォリオ的な教材等を活用することが必要である。

【児童会活動・生徒会活動】

異年齢の児童生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、資質・能力を育成することを目指す。

児童会活動で育成する資質・能力は、中学校、高等学校における生徒会活動において、さらに学校卒業後は、地域社会の自治的な活動の中で生かされ、さらにはぐくまれていくものである。小学校では、児童会の運営や計画は主として高学年の児童が行うことになるが、その際、学校の全児童が主体的に活動に参加できるものとなるよう配慮することが必要である。また、中学校においては、小学校での児童会活動等の経験を基礎に、高等学校においては、

中学校での生徒会活動で身に付けた資質・能力を基礎にして、生徒の自発的、自治的に活動する態度や能力を一層高めていくことが求められる。そのためには自主的、実践的に活動できる場や機会の計画的な確保も含めた学校の一貫した指導体制の下に運営される必要がある。

【クラブ活動】

小学校において、主として第4学年以上の児童で組織される学年や学級が異なる同好の児童の集団によって行われる活動である。

異年齢の児童同士で協力し、共通の興味・関心を追求する集団活動の計画を立てて運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、個性の伸長を図りながら、資質・能力を育成することを目指す。クラブ活動の指導においては、学級活動、児童会活動、学校行事等との関連を図り、全体として児童による自発的、自治的な活動が効果的に展開できるようにすることが大切である。

【学校行事】

学校行事は、全校又は学年という大きな集団を単位として行われる活動である。全校又は学年の児童生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、資質・能力を育成することを目指す。

学校行事は、各学校の創意工夫を生かしやすく、特色ある学校づくりを進める上でも有効な教育活動である。全教職員が共通理解を深め、協力してよりよい計画を生み出すようにすること、児童生徒が学校行事の意義や活動を行う上で必要となることについて理解するとともに、各行事の特質や、児童生徒の実態に応じて、児童生徒の自主的、実践的な活動を助長することが大切である。

特別活動の評価

特別活動においては、学習指導要領の目標及び特別活動の特質と学校の創意工夫を生かすということから、各学校が評価の観点を決めることとしている。特別活動は、全校又は学年を単位として行う活動があり、学級・ホームルーム担任以外の教師が指導すること多いことから、各学校では評価体制を確立し共通理解を図って、児童生徒のよさや可能性を多面的・総合的に評価できるようにすることが必要である。また、評価を通じて、教師が自己の指導の内容や方法、指導過程等を振り返り、より効果的な指導を行えるような工夫や改善を図ることも必要である。

《参考資料》

- 「小学校特別活動映像資料 児童会活動・クラブ活動編」 (国立教育政策研究所 令和6年3月)
- 「中学校・高等学校特別活動指導資料」 (国立教育政策研究所 令和5年5月)
- 「小学校特別活動映像資料 学級活動編」 (国立教育政策研究所 令和4年4月)
- 「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料 特別活動(小学校編、中学校編、高等学校編)」
(国立教育政策研究所 令和2年3月、令和3年8月)
- 「みんなで、よりよい学級・学校生活をつくる特別活動(小学校編)(教師用指導資料)」
(国立教育政策研究所 平成30年12月)